

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社東祥

(E04018)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
( 1 ) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
( 2 ) 【新株予約権等の状況】	9
( 3 ) 【ライツプランの内容】	9
( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
( 5 ) 【大株主の状況】	10
( 6 ) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
( 1 ) 【四半期貸借対照表】	12
( 2 ) 【四半期損益計算書】	14
【第1四半期累計期間】	14
( 3 ) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	15
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	16
【簡便な会計処理】	17

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	17
【注記事項】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 東海財務局長  
【提出日】 平成20年8月8日  
【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)  
【会社名】 株式会社東祥  
【英訳名】 TOSHO CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎名 俊裕  
【本店の所在の場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5  
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉  
【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5  
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉  
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	2,945,187	10,808,247
経常利益(千円)	455,787	1,603,923
四半期(当期)純利益(千円)	261,482	885,898
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	241,714	241,714
発行済株式総数(千株)	16,592	16,592
純資産額(千円)	4,223,286	4,159,378
総資産額(千円)	25,044,046	24,901,265
1株当たり純資産額(円)	256.45	252.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.88	53.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	12
自己資本比率(%)	16.9	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	379,125	2,116,187
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	679,890	5,239,608
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	303,909	2,535,373
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	903,994	900,849
従業員数(人)	176	152

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成20年3月期の1株当たり配当額12円は、30周年記念配当2円を含んでおります。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	176 (363)
---------	-----------

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を( )外数で記載しております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

2. 従業員数につきましては、スポーツクラブ事業等の店舗数の拡大に伴い、前期末に比べ24名増加しております。なお、臨時社員につきましては、正社員の採用等により79名減少しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間の不動産開発事業における生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(千円)
不動産開発事業	121,991

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期会計期間のスポーツクラブ事業及び不動産開発事業における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(千円)
スポーツクラブ事業	701
不動産開発事業	50,190
合計	50,891

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当第1四半期会計期間の不動産開発事業における受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	受注高	受注残高
	金額(千円)	金額(千円)
不動産開発事業	133,566	-

(注)1. 金額は販売価格によってあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	販売高(千円)
スポーツクラブ事業	2,065,112
ホテル事業	258,242
不動産開発事業	621,832
合計	2,945,187

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の後退懸念、金融不安、原油をはじめとする原材料の高騰により、企業収益、個人消費は低下傾向が見られ、経済状況はより不透明感が残る形となりました。

こうした経済状況のもとで、当社は個人の消費マインドは低下傾向にあり、健康産業におけるメタボリックシンドロームの影響も年度中盤以降になるものと思われ、コスト削減案の企画、立案を重点課題とし、全社一丸となり取組んでまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,945百万円(前年同四半期比21.9%増)、営業利益518百万円(同11.7%増)、経常利益455百万円(同17.7%増)、四半期純利益261百万円(同21.7%増)となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

### スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、前事業年度に開業した「ホリデイスポーツクラブ」7店舗のプラス効果により、売上高は2,065百万円(前年同四半期比13.3%増)となりました。

当期オープン予定の「ホリデイスポーツクラブ大牟田」、「ホリデイスポーツクラブ弘前」、「ホリデイスポーツクラブ宇都宮」につきましては、開業準備は順調に推移しております。

### ホテル事業

ホテル事業におきましては、前事業年度に開業した「A B ホテル」3棟のプラス効果により、売上高は258百万円(前年同四半期比120.8%増)となりました。

### 不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、前事業年度に建設した「A・C i t y」8棟(販売用不動産を含む)のプラス効果により、売上高は621百万円(前年同四半期比30.2%増)となりました。

## ( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における当社のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動における収入379百万円及び財務活動における収入303百万円があった一方、投資活動による支出が679百万円であった結果、現金及び現金同等物は、以下のとおり前期末より3百万円増加し、903百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は、379百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益454百万円、減価償却費が318百万円あった一方、法人税等の支払が358百万円あったためであります。

### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は、679百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が624百万円あったためであります。

### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果得られた資金は、303百万円となりました。これは主に長期借入金の借入による収入が1,813百万円あった一方、短期借入金の純減少額が536百万円及び長期借入金の返済による支出が702百万円あったためであります。

## ( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## ( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

## ( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第1四半期会計期間において重要な変更はありません。

## ( 6 ) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金、設備資金につきましては金融機関からの短期及び長期借入金により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取組む方針であります。

## ( 7 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く事業環境は、フィットネス産業における消費動向の変化、個人消費の低迷等厳しい状況が続いております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ集客策の強化、原油の高騰による諸経費の増加につきましても、サービスの質を落とすことなく、創意工夫によるコスト削減策に取組む方針であります。

また、今後の成長戦略においては、新規開発物件の市場調査をより入念に行うと共に、資材高騰による投資額の増加につきましても同様に削減策の検討を行う方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリデイスポーツクラブ 長野(長野県長野市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラ ブ施設	450,000	2,857	銀行借入及 びリース	平成20年5月	平成21年6月	会員数 3,000名

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,592,351	16,592,351	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	16,592,351	16,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,055
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,209円 資本組入額 605円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において当社の取締役、 監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約 権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定め るところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸收分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	16,592,351	-	241,714	-	105,064

( 5 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 126,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,431,100	164,311	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 34,551	-	-
発行済株式総数	16,592,351	-	-
総株主の議決権	-	164,311	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	126,700	-	126,700	0.76
計	-	126,700	-	126,700	0.76

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	727	739	731
最低(円)	700	705	700

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

当第1四半期会計期間末  
(平成20年6月30日)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成20年3月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,008,994	957,881
受取手形	26,244	14,645
売掛金	34,121	70,936
完成工事未収入金	15,406	77,243
営業未収入金	11,728	9,936
商品	659	1,940
販売用不動産	510,735	510,735
貯蔵品	12,035	10,312
未成工事支出金	-	87,199
繰延税金資産	39,767	69,255
その他	242,558	215,179
貸倒引当金	210	210
流動資産合計	1,902,039	2,025,055

固定資産

有形固定資産

建物	1 19,338,381	1 19,337,671
減価償却累計額	3,604,672	3,363,406
建物(純額)	15,733,708	15,974,264
構築物	1,391,345	1,391,145
減価償却累計額	556,151	518,749
構築物(純額)	835,193	872,396
機械及び装置	258,239	253,591
減価償却累計額	80,574	67,372
機械及び装置(純額)	177,664	186,219
車両運搬具	50,185	35,671
減価償却累計額	21,984	19,140
車両運搬具(純額)	28,201	16,530
工具、器具及び備品	446,584	444,112
減価償却累計額	205,541	182,870
工具、器具及び備品(純額)	241,042	261,242
土地	3,452,027	3,264,020
建設仮勘定	547,425	169,212
有形固定資産合計	21,015,264	20,743,887

無形固定資産

投資その他の資産

差入保証金	1,102,753	1,103,271
繰延税金資産	320,708	319,437
その他	689,028	699,835
貸倒引当金	5,358	5,908
投資その他の資産合計	2,107,131	2,116,635
固定資産合計	23,142,006	22,876,209
資産合計	25,044,046	24,901,265

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末  
(平成20年6月30日)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成20年3月31日)

## 負債の部

流動負債		
買掛金	42,609	66,814
工事未払金	60,986	104,137
短期借入金	4,164,338	4,701,336
1年内返済予定の長期借入金	3,503,271	3,212,170
未払法人税等	168,721	367,608
その他	955,237	1,144,339
流動負債合計	8,895,163	9,596,405
固定負債		
長期借入金	10,869,482	10,050,312
役員退職慰労引当金	621,600	611,380
その他	434,514	483,788
固定負債合計	11,925,596	11,145,480
負債合計	20,820,760	20,741,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	241,714	241,714
資本剰余金	105,064	105,064
利益剰余金	3,962,523	3,898,628
自己株式	86,594	86,534
株主資本合計	4,222,707	4,158,872
新株予約権	579	506
純資産合計	4,223,286	4,159,378
負債純資産合計	25,044,046	24,901,265

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

当第1四半期累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

売上高	2,945,187
売上原価	2,191,507
売上総利益	753,680
販売費及び一般管理費	
役員報酬	56,250
給料	36,251
支払手数料	40,239
その他	102,260
販売費及び一般管理費合計	235,001
営業利益	518,678
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,802
受取手数料	24,069
雑収入	21,003
営業外収益合計	46,875
営業外費用	
支払利息	97,393
雑損失	12,372
営業外費用合計	109,766
経常利益	455,787
特別利益	
貸倒引当金戻入額	550
特別利益合計	550
特別損失	
ゴルフ会員権売却損	2,255
特別損失合計	2,255
税引前四半期純利益	454,082
法人税、住民税及び事業税	164,382
法人税等調整額	28,217
法人税等合計	192,600
四半期純利益	261,482

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第1四半期累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益	454,082
減価償却費	318,175
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2,255
貸倒引当金の増減額(は減少)	550
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,220
受取利息及び受取配当金	1,802
支払利息	97,463
売上債権の増減額(は増加)	85,261
たな卸資産の増減額(は増加)	61,870
仕入債務の増減額(は減少)	67,356
未払又は未収消費税等の増減額	73,682
その他の資産の増減額(は増加)	15,022
その他の負債の増減額(は減少)	217,644
その他	72
<b>小計</b>	<b>830,754</b>
利息及び配当金の受取額	317
利息の支払額	93,444
法人税等の支払額	358,501
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>379,125</b>

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	103,000
定期預金の払戻による収入	55,191
有形固定資産の取得による支出	624,525
ゴルフ会員権の取得による支出	7,000
ゴルフ会員権の売却による収入	3,714
貸付金の回収による収入	4,834
差入保証金の差入による支出	12,586
保険積立金の解約による収入	14,180
その他	10,699
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>679,890</b>

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額(は減少)	536,998
長期借入れによる収入	1,813,000
長期借入金の返済による支出	702,729
自己株式の取得による支出	59
配当金の支払額	188,830
設備関係割賦債務の返済による支出	80,472
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>303,909</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,144
現金及び現金同等物の期首残高	900,849
現金及び現金同等物の四半期末残高	903,994

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、主として最終仕入原価法による原価法及び個別法による原価法によりおりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法及び個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 但し、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースにつきましては、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>建物 7,898,929千円</p>	<p>1 担保資産</p> <p>建物 7,214,439千円</p>
2 受取手形裏書譲渡高は、28,275千円であります。	2 受取手形裏書譲渡高は、7,326千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金 1,008,994千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 105,000千円
現金及び現金同等物 903,994千円

( 株主資本等関係 )

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,592千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 126千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 579千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	197,587	12	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

( 有価証券関係 )

該当事項はありません。

( デリバティブ取引関係 )

該当事項はありません。

( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

( ストック・オプション等関係 )

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 ( 平成20年 6 月30日 )	前事業年度末 ( 平成20年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額 256.45円	1 株当たり純資産額 252.57円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額 15.88円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 注 ) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 ( 千円 )	261,482
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-
普通株式に係る四半期純利益 ( 千円 )	261,482
期中平均株式数 ( 千株 )	16,465
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-
普通株式増加数 ( 千株 )	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【 その他 】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社東祥

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山内和雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎宏一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久野誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。